

三訪看 発 第 41 号
令和 7 年 1 月 18 日

訪問看護ステーション
看護管理者様

一般社団法人 三重県訪問看護ステーション協議会
会 長 福 本 美 津 子
(公 印 省 略)

令和 7 年度一般社団法人三重県訪問看護ステーション協議会 入会のご案内（依頼）

酷寒の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当、協議会は三重県内の訪問看護事業所（みなしも含む）のご賛同いただいた事業所様に施設会員となつていただき「一般社団法人三重県訪問看護ステーション協議会」としての活動を行っております。主に県内における訪問看護ステーション相互の交流及び研修・訪問看護事業の経営・サービスの質の向上などに関する事業に取り組んでおります。

また、訪問看護ステーション協議会（県により連絡会など名称は異なる）は、各県に 1 か所あり全国的なつながりがあります。三重県は「東海北陸ブロック訪問看護ステーション連絡協議会」として（岐阜・愛知・静岡・石川・富山・福井・三重）7 県での活動も行っております。

三重県訪問看護ステーション協議会に入会していただければ、全国的な現在の訪問看護の情報も皆様にお伝えすることができ、さらに皆様の現場でのご意見も協議会に聞かせていただければ三重県全体で考えることができます。また、必要となれば県など行政への意見も発信します。

令和 7 年度に当協議会のホームページが変わります。皆様方がご活用しやすく変更していきます。是非、この機会にご入会いただき皆様のご意見を頂けたらと思います。

参考に三重県の訪問看護の歴史と年会費について掲載します。

<三重県の訪問看護の歴史>

平成 5 年：第 1 回三重県訪問看護ステーション連絡協議会会議開催。（4 ステーションにて）

平成 8 年：三重県指定老人訪問看護ステーション・三重県指定訪問看護ステーション連絡会が三重県医師会において発足。

平成 15 年 4 月 1 日：事務局が医師会から看護協会へ変更。

三重県訪問看護ステーション連絡協議会会則に基づいて任意団体として活動。

令和 2 年 4 月 1 日：一般社団法人三重県訪問看護ステーション協議会として法人化。

<年会費の決め方>

1) 看護職常勤換算数により分ける

① 3 人未満	② 3 人以上 5 人未満	③ 5 人以上
1 万 5 千円	2 万円	3 万円

以上

一般社団法人 三重県訪問看護ステーション協議会
副会長 柳川 智子
TEL 059-273-5167
E-mail st-kyougikai@mie-nurse.or.jp